

先進医療の新規届出技術について
(届出状況/10月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)		保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日	
154	歯科用OCT画像診断装置を用いた、歯の硬組織疾患の客観的診断法	初期～中等度の齲蝕	東京医科歯科大学病院	別紙1-1	別紙1-2	2万1千円		5千円	2千円	先進医療A	R4.9.22	
155	次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査	自然流産(2回目以降)、死産	大阪大学医学部 附属病院	別紙2-1	別紙2-2	流産死産物が自然排出・分娩となる症例	自然流産となった場合 (※3)	8万4千円	4千円	2千円	先進医療A	R4.9.27
							死産となった場合 (※3)	8万4千円	8万4千円	3万6千円		
						流産手術となる症例	G-Banding法(保険診療)について患者が希望する場合	8万4千円 (研究費負担)	11万1千円	4万8千円		
							G-Banding法(保険診療)は希望せず、NGS(先進医療)を希望する場合(※3)	8万4千円	9万1千円	3万9千円		

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額(四捨五入したもの。)

※3 併用する染色体検査G-Banding法(3万2千円)は、研究費負担

【備考】

- 先進医療A
 - 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
 - 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの
- 先進医療B
 - 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
 - 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの